

令和5年度社会福祉法人指導監査結果

I 指導監査の実施状況

1 令和5年度重点事項

社会福祉法人に対する指導監査は、国の示した処理基準及びガイドライン(社会福祉法人指導監査実施要綱)に従って行うと共に、前回の実施結果等を踏まえ、次の事項を重点に実施しました。

(1)法人運営の適正化の推進

- ア 適正な事業経営の確保
- イ 適正な会計処理及び監査体制(監事・内部)の確立
- ウ 適切な職員処遇の確保
- エ 改正社会福祉法との整合性の確認

2 令和5年度指導監査計画

厚生労働省が平成29年4月27日付けで発出した「社会福祉法人指導監査実施要綱」の制定により、一般監査は、法人の運営及び法人の実施する事業等に特に大きな問題がない場合は、3箇年に1回とすることとなり、当該年度は7法人中、2法人を計画し、一般監査を2法人に実施しました。

種別		対象数	実地監査		書面監査	
			計画数	実施数	計画数	実施数
社会 福祉 法人	社会福祉協議会	1	0	0	0	0
	老人福祉施設	3	1	1	0	0
	障がい者支援施設	1	1	1	0	0
	保育所	2	0	0	0	0
	計	7	2	2	0	0

※対象法人数は、令和5年4月1日現在

II 指導監査の概要

令和5年度は、上記のとおり2法人について、「法人運営」及び「会計管理」について、実地により一般監査を行いました。実地監査を行った法人のうち、「文書指摘」及び「口頭指摘」となった法人は、ありませんでした。

指摘種別	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a)÷(b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別(a)	最大数	最少数	あり(b)	なし		
文書	0	0	0	0	0	0	-	0
口頭		0	0	0	0	0	0	-

指摘項目は、「法人運営」が文書指摘 0 件で、口頭指摘が0件、「会計管理」では文書指摘で0件、口頭指摘が0件となっています。

詳細は次の表のとおりです。

1 法人運営等

指摘種別	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a) ÷ (b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別(a)	最大数	最少数	あり(b)	なし		
文書	0	0	0	0	0	0	-	-
口頭		0	0	0	0	0	0	-

区分	指摘事項	主な内容
法人運営等	なし	

2 会計管理

指摘種別	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a) ÷ (b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別(a)	最大数	最少数	あり(b)	なし		
文書	0	0	0	0	0	0	-	-
口頭		0	0	0	0	0	0	-

区分	指摘事項	主な内容
会計管理	なし	